

令和3年度手話通訳者派遣等事業計画(案)
〔1 派遣・登録通訳者関係・認定試験〕

R2.9.24

	派遣事業全体	登録手話通訳者関係			認定試験等
		健診等	会議	研修	
4月					
5月			会議 【5/25(火)・未定】		
6月				研修①【未定】	
7月	運営懇話会① 【6/29(火)15:00～】 又は 【7/6(火)15:00～】				
8月					
9月				研修②～③【未定】	
10月	運営懇話会② 【9/28(火)15:00～】 又は 【10/5(火)15:00～】	インフルエンザ予防接種 (補助金請求:～3/31)		【埼玉聴覚障害者情報センター研修参加】	
11月				研修④【未定】	試験委員懇話会①
12月				【4市合同研修会参加】	【11/9(火)又は【11/16(火)】
1月		頸肩腕健診1～2月			*1月号広報掲載、1月11日申込締切 試験委員懇話会②
2月					認定試験・ 試験委員懇話会③ 【2/20(日)】
3月					

不合格者へのフォローアップ研修【3/ ()】

新規登録者へ説明【3/ ()】

- ・登録手話通訳者派遣事業運営懇話会・・・年2回開催予定。
- ・登録手話通訳者会議・・・開催時期・開催方法検討中。
- ・登録手話通訳者研修会・・・埼玉聴覚障害者情報センター及び合同研修の有無未定。市単独の研修を含めて、全体で年4回程度を予定。
- ・頸肩腕健診・・・年1回(冬)、埼玉県健康づくり事業団の健診を利用予定。会場：埼玉聴覚障害者情報センター又は事業団(比企郡吉見町)。
- ・登録手話通訳者認定試験委員懇話会・・・3回開催予定。
- ・登録手話通訳者認定試験・・・市役所本庁舎にて実施予定。 ※会場確保検討
- ・フォローアップ研修・・・3月頃(認定試験とは別日)に実施。
- ・登録手話通訳者個別面談・・・12～2月頃に実施。

令和3年度手話通訳者派遣等事業計画(案)
〔2 手話講習会〕

R2.9.24

周知	初心者コース 〔手話奉仕員養成〕 入門課程・基礎課程 (平日夜間・40回)	地域交流講座 (3回)	通訳準備コース (平日昼間・ 15～18回) 隔週又は毎週開催	通訳者養成コース 基本課程 (18回) 隔週又は毎週開催	通訳者養成コース 応用課程・実践課程 (27回) 毎週開催	試験対策コース (平日夜間・日曜昼 間・計5回)
	広報4月号	初心者コース受講者、インターネット	広報6月又は8月号	曜日・時間帯 調整中 〔手話通訳者養成〕合計45回	広報4月号	広報1月号
4月	業務委託契約 抽選			面接選考		
5月	5月開講	時期や時間は 地域の関係団 体と調整		5月開講	5月開講	
6月						
7月			(面接選考) (7月開講)			
8月			又は			
9月			(面接選考) (9月開講)			
10月				9月閉講 又は12月閉講		
11月						
12月					12月閉講	
1月						1月開講
2月				1～2月閉講		2月閉講
3月	3月閉講					

認定試験 2/ (日)

予算により、回数が変動する可能性あり(地域交流講座、通訳準備コース、試験対策コース)。

日程は、会場の都合で変更になる可能性あり。

基本の曜日・時間帯で会場が確保できず閉講日程が遅くなってしまう場合は、日曜昼間を入れる等調整する。

オリンピック関連で規制がかかる日程があれば、調整する。

感染症の拡大状況によっては、再度調整する。

広い会場を確保することが難しい。また、人と人の間隔を空けすぎると手話が見にくい。

→ 定員を減らすことを検討する。

地域の関係団体でスタッフ(講師・アシスタント等)を担えない場合は、地域外の講師に依頼することも検討中。

通訳者養成コース

「基本課程」「応用課程・実践課程」の2つの課程を並行受講可(再受講や、前年度に基本課程を修了している場合等)。

面接選考は同日に実施し、通常の講座は別々に実施する。

会場について

川越市総合福祉センター「オアシス」。

月曜休館だが、社会福祉協議会職員がいる間は借用可(夜間は不可)。ただし、月曜日昼間は、埼玉県総合リハビリテーションセンターが使用するため講習会用に借用できない日があり、祝日もあるので、講習会開催は月に3回程度。

土曜日はオアシス又は社協の事業利用のため、借用が難しい。日曜日は比較的借用しやすい。

夜間はオアシス又は社協の事業利用がほとんどないので、木曜日以外でも比較的借用しやすい(月曜日夜間は不可)。

川越市民サービスステーション内の会議室(川越駅西口・ユーブレイス内)

連続利用は難しい。

令和3年夏頃に、子育て関係施設が開設される予定(本川越駅近く)。

講習会会場として借用希望を提出済。使用できるかどうかは不明。

ウエスタ川越 借用料がかかるので予算上無理。また、年間を通して事前予約不可。

ウエスタ川越内・南公民館 公民館事業優先のため、連続利用は不可。他の公民館も同様。

クラッセ川越(川越駅東口) 国際文化交流事業優先のため、連続利用は難しい。